



# 夏の火事にご用心！



## 【統一防火標語】『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

消防署では、毎年8月1日から8月20日までを「夏型火災防止強調運動期間」として火災予防を啓発しています。

夏になると、キャンプや、お盆にはお墓参りをするなど屋外で火気を使用する機会が多くなります。夏特有の火災の危険性を知り、夏型火災を防止しましょう。

- ◆ 仏壇のローソク・線香の転倒や火の消し忘れに注意しましょう。
- ◆ 子どもたちの花火遊びは、必ず大人が付き添い、安全な場所で行いましょう。
- ◆ マッチやライターなどは、子どもたちが触れないようしっかりと管理しましょう。



## 屋外での催しの届出について



平成25年8月に京都府福知山花火大会での火災により、多数の死傷者が発生しました。この火災を踏まえ、火災予防条例が改正されました。

平成26年4月1日から、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、火を使用する器具等を使用する露店等を開設する場合には、事前に消防署への届出が必要になるとともに消火器の設置が義務付けられました。(近親者によるバーベキュー、花見会、幼稚園等で父母が主催するイベント等については、届出の必要はありません)

詳しい内容については、消防署予防課へお問い合わせください。



## 住宅用火災警報器の点検



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で12年目となります。住宅用火災警報器は10年を目安に交換をしましょう。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

火災が発生した場合、住宅用火災警報器が作動できるよう、使用期限が過ぎている物や過ぎそうな物を確認し、自宅と家族を守りましょう。

- ◆ 自動試験機能のある機器  
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換して下さい。
- ◆ 自動試験機能のない機器  
本体に記載されている製造年を確認し、交換して下さい。
- ◆ 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに  
乾電池タイプの物は、電池交換が必要です。定期的な作動点検の時に、「電池切れかな？」と思ったら早めに交換して下さい。電池が切れそうになったら、音などで教えてくれるものもあります。

日高西部消防組合富川消防署・日高消防団  
TEL 01456-2-1521

# 消防法令違反対象物の公表制度を開始します。

運用開始 平成31年4月1日

建物を利用する人々が、安心して利用できるかの判断材料として、**重大な消防法令違反がある建物をホームページ等で公表**いたします。

この制度は、火災被害の軽減を図ることを目的とした火災予防条例の規定に基づくものです。

詳細については、各町（日高・平取）ホームページにて確認願います。

お問い合わせ先

日高西部消防組合	消防本部	消防課	TEL	01456-2-1521
	富川消防署	予防課	TEL	01456-2-1521
	平取消防署	予防課	TEL	01457-2-2361
	日高支署	予防係	TEL	01457-6-2244



## \*\*\* 知っていますか？ 建退共制度 \*\*\*

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

**加入できる事業主：建設業を営む方**

**対象となる労働者：建設業の現場で働く人**

**掛け金：日額310円**

### ★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

### § 建退共制度の特例措置のお知らせ §

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

### ★建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

建退共

検索

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部

電話 011-261-6186